

平成 24年 2月 1日

一般事業主行動計画の公表について

株式会社スリーエイ・システムは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画とは

企業が従業員の仕事と子育ての仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組みを行うため、実施する次世代育成支援対策に関する計画です。

株式会社スリーエイ・システム 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することで、全ての社員が各自の能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年2月1日 ~ 平成27年3月31日

2. 内 容

目標 1 : 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知と取得推進に向けた相談窓口の設置。

《 対 策 》

平成24年2月1日~
育児休業に関する相談窓口の設置と社内掲示板（イントラ）等を利用し、取得に向けた啓発と周知を行う。